

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第 8 回会合）が開催される

平成 25 年 11 月 25 日(月)、政府の子ども・子育て会議第 8 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①保育の必要性の認定②共働き等家庭の子どもの幼稚園利用③確認制度④幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の審議の経過（報告）について説明と審議が行われました。

議題に入り北條委員は、保育の必要性の認定について、保育短時間の下限が月 48 時間以上と示されたが、幼稚園の預かり保育を含めれば月 48 時間の受け入れは可能であり、幼稚園の預かり保育も給付の対象となる保育と評価すべき。逆に、2 号認定の子どもが認定こども園に行く場合に教育の対象となるため、2 号は保育の必要性のみならず教育の必要性についても認定すべき。保育時間の区分について、今回示された案は 11 時間の開所時間を利用可能な時間としつつ原則的な保育時間を 8 時間としているが、実際には 11 時間保育を常態化することに等しい。現行の基準である 8 時間の保育時間を守るべきであり、子どもの最善の利益の観点からも見ても問題がある。また、先進国において 8 時間以上の保育時間に公費を支出するところがあるのかを知りたい。保育短時間の下限が月 48 時間以上と示されたが、根拠が薄弱である。と発言をしました。

◎その他委員の発言

【宮下委員】保育の利用に当たり、保育士や幼稚園教諭の子どもを優先利用の対象とすることについては、保育士や幼稚園教諭等の人材確保が重要なため進めていただきたい。共働き等家庭の子どもの幼稚園の優先利用について、幼稚園を希望する共働き家庭の保

護者に、希望を尊重する仕組みを進めていただきたい。また、この場合の預かり保育を充実させていただきたい。

【柏女委員】保育短時間の下限が月 48 時間以上と示されたが、例えば、週 3 回 4 時間の勤務をすれば、月～土の朝～夕 8 時間まで施設を利用ができて利用料も変わらないとすれば、保育サービス乱用につながる懸念がある。これは子どもの最善の利益に反するのではないか。また、それにより、教育標準時間の利用者で預かり保育を行なう方と短時間保育の認定を受けた方の間で不公平が生じるのではないか。

【大日向委員】認定こども園の移行に際して、地方では移行希望の幼稚園が需給調整を理由に妨げられるのではと懸念がある。

大日向委員の発言に対して、内閣府の担当者は、都道府県は地域の教育・保育施設の定員総数の量の見込みに、都道府県計画で定める量の見込みを加えた数に達するまでは認可認定しなければならない。また、すでに供給が過剰な地域においても、既存の施設が移行希望の際は認可認定が可能となるように、地方版の子ども・子育て会議で透明性のある議論を行うこととする仕組みである。再度、各自治体へ周知徹底を行ないたいと回答しました。

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議基準検討部会（第 8 回会合）が開催される

平成 25 年 11 月 25 日(月)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第 8 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①地域型保育②地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業等）③公定価格について説明と審議が行われました。

会議の冒頭に、岡田内閣府副大臣より、子ども・子育て会議において委員の皆さまには、質の改善を目指し、各種の基準を検討するとともに、公定価格について活発な議論を進めていただきたい。子どもたちにとって明るく平和な社会を創ることが我々の使命と思っております。と挨拶がありました。

議題に入り、北條委員は、地域型保育事業には国民の期待も高く概ね賛成である。しかし、基本理念で子どもの最善の利益が示され、この度の制度が子育ての肩代わりではないことを確認しながら今後も議論を進めていくことが大切である。また、病児保育については、セーフティネットを整備することと同時にワーク・ライフ・バランスを国として実現することが重要である。延長保育に関連して、子ども・子育て会議で発言のとおり、11時間保育が全面的に可能となる仕組みは断じてあってはならず反対である。と発言をされました。

【佐藤委員】一時預かり事業について、一般型に加えて、余裕活用型と幼稚園型と訪問型が新たに示されたが、これらは第2種社会福祉事業に位置付けられるのか。

佐藤委員の発言に対して、厚生労働省の担当者は位置づけられるとの回答をしました。

なお、議事③公定価格については、会議時間の都合上、資料説明のみとなりました。

[今号は3枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html